

◆西面南門・大垣の調査—第96次

1 はじめに

本調査は、特別史跡藤原宮の指定地内にある縄手池の護岸工事に伴う調査である。工事場所は、藤原宮の西面南門と西面大垣に当たり、これまでの周辺の調査（第37次、第58-1次、第83-13次など）によって遺構が残っていると判断されたところである。

調査区は、縄手池の南半東岸に沿って幅3～4m、全長約70mを設定した。面積は約204m²、調査期間は1999年2月8日から3月1日までであった。

調査は池岸に密生した葦を切ることからはじめ、北から南に池の堆積土を順次除去した。池の堆積土は20～40cmあり、この下は西に向かってかなりの傾斜面となる。ベースは、弥生時代中・後期の遺物を含む茶褐色粘質土であり、この上には黄褐色粘質土が部分的に残っていた。後述する藤原宮西面大垣の柱穴のベースになっているので、藤原宮か先行条坊時期の整地土になる可能性がある。

2 検出遺構

検出した主な遺構は、藤原宮の西面大垣である掘立柱塀SA2581条、先行条坊の東西溝SD63581条、これらより新しい時期の掘立柱列SX03・04の2条である。他には、弥生時代の斜行溝SD021条、土坑SK051基、縄手池の護岸のしがらみSX01や、耕作に伴う東西及び南北方向の細溝が多数ある。なお、藤原宮の西面南門SB6350の基壇土は削平され痕跡もなかった。

SA258 藤原宮の西面を画す掘立柱南北塀（西面大垣）であり、19間分を検出した。柱間はほぼ2.7m（9尺）等間である。柱掘形は、一辺1.2～1.5mであるが、削平されており、残りがいい所でも深さ30～40cmほどであった。拳大の石を底に入れて根固めとしているものが多く、一部には人頭大の石や切断した角材（長さ約50cm）を礎板としていた。後者は南から2本目と5本目の柱穴である。

角材は幅が33～33.5cm、厚さは19～21cm。底の一面のみきれいな手斧痕が残る。もとは梁状の建築部材であったと考えられる。

SD6358 素掘りの東西溝であるが、池の掘削によって底が5～10cm残る程度で、西は削平されていた。幅は1.5～2.0mである。遺物も弥生土器や須恵器小片が若干出土したにすぎない。東の第58-1次北区の調査で検出した先行条坊の五条大路北側溝の西の続きにあたろう。

SX03・04 藤原宮西面大垣の柱穴と重複するが、これより時期が新しい南北方向の小柱穴列2条である。南のSX03は6間分あり、総長約11.0m。柱間は1.6～2.4mと不揃いである。柱穴の大きさは20～40cm。おそらく塀であろう。方位は北でやや西に振れる。北のSX04は2間分あり、総長約4.5m。柱間は等間である。柱穴の大きさは、20～30cm。建物の西妻の可能性がある。方位は北でやや東に振れる。

SD02 西面南門の推定位置で検出した素掘りの斜行溝。北西に流れており、幅は東南部で約1m、深さは0.5mで断面がV字状になる。弥生土器小片が出土。藤原宮期の整地土下にあり、弥生時代の溝と考えられる。

SK05 西面大垣の柱穴と重複し、これより古い不整形な土坑。南北長は約3m、深さは約10cm。弥生時代後期後葉の土器がかなり出土した。土坑の埋土には比較的多くの炭が混じっていた。

SX01 縄手池の東南で検出した護岸施設。木杭を打って、これに竹を縫うようにからませていた。このしがらみの裏込めから土器が出土したが、池の削平年代に関わる資料はなかった。

3 出土遺物

遺構のベースが弥生時代中・後期の遺物包含層であるために、各所からこの時期の土器が出土した。石包丁7点、石鎌1点も出土。藤原宮期および先行条坊期の土器

は少ない。瓦は、藤原宮式軒平瓦6646型式の新種ほか1点と、丸・平瓦の小片約400点（約40kg）が主に池堆積土から出土した。耕作用と思われる細溝からは、平安時代及び中世の土器が少量出土。縄手池東南隅のしがらみ部分の池堆積土からは、近世の陶磁類が出土した。

4 小 結

藤原宮の西面南門SB6350は、礎石据え付けの痕跡だけでなく、基壇の地業も全く残っていなかった。だが、西面大垣の掘立柱穴が、南では途切れることから、この付近にあったと推定できる。南の第58-1次南区の調査でも同様で、ここでは西面大垣の掘立柱穴が北端で途切れている。今回の調査区で検出した柱穴心と第58-1次南区北端の柱穴の柱抜取穴心との距離は30.7~30.8m。

藤原宮で門の規模が判明しているのは、北面中門SB190（第18次調査）で、桁行5間17尺等間、総長25.2m前後、梁間2間17尺等間、総長10.1m、門と扉の取り付きは扉の柱間と等しい9尺である（1尺=29.7cm）。西面南門も北面中門と同規模に復原できる。東面北門（第27次調査）も北面中門と同規模に復原している。

西面大垣SA258について、礎板の残る南から2番目の柱穴と根石らしい石の残る北から5番目の柱穴から、柱間寸法と柱列の方位を算出しておく。前者の推定柱心の座標値は $X = -166,816.50$ 、 $Y = -17,881.15$ （最小計測単位5cm、以下同じ）、後者は $X = -166,779.00$ 、 $Y = -17,881.45$ であり、柱間寸法は2.68m、柱列の方位はN0度27分30秒Wの値を得る。この数値は西面南門南方の第10次調査で得られた西面大垣の柱間寸法2.66m、方位N0度31分00秒Wと近似しており、同時期に計画・施工されたことを裏付ける。

（毛利光俊彦）



図9 西面大垣SA258の柱穴と礎板 北から

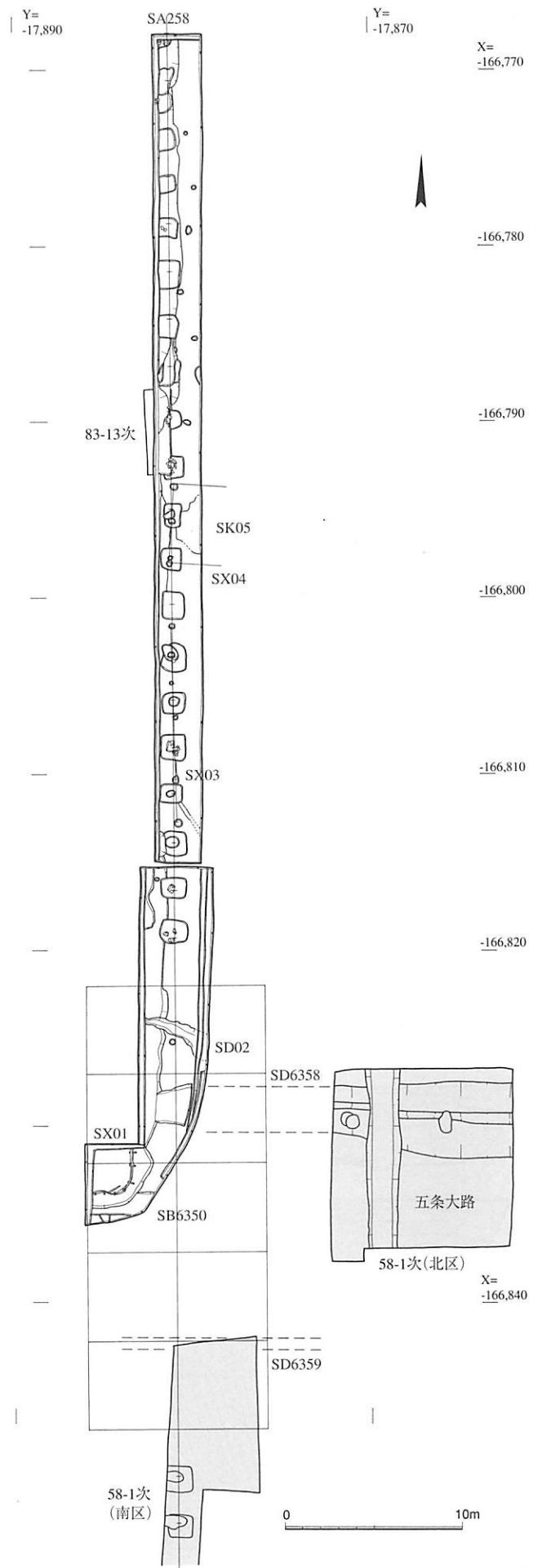


図10 第96次調査遺構図 1:350

◆和同開珎銅錢と伴出した土器

和同開珎の初鋳は和銅元年（708）とするのが通説である。平城京へ遷都する3年前のことと、藤原宮・京には初鋳後早くに埋没した和同銭が残された可能性がある。しかし、それと推定できるものは、これまでのところ、東一坊大路西側溝出土の和同開珎銀銭3枚のほかわずかで、条坊側溝出土の銅銭は2枚の富本銭だけである。

1995年1月に藤原京右京七条一坊西南坪から出土した一枚の和同開珎銅銭はその貴重な例である。和同銭は古銭研究者が「背広郭」「闇縁」と呼んで「古和同」とする特徴を持ち、その成分も、本年報50頁に報告したように西暦700年までに飛鳥池遺跡で鋳造された富本銭や、古銭研究者のいう「不隸開」古和同銭などと同じく、数%のアンチモンが含まれている。

場所は西南坪一町を占めた宅地の西北部につくられた池状遺構SX385とその北端に設けられた東西方向の排水路SD384の接点付近で、土器の他に鍛冶・鋳造・漆工関係遺物、漆塗り刀子柄などが伴出した。遺構には周辺にあった宅地内工房からの廃棄物が捨てられたとみられ、条坊施工期から藤原京廃絶後程ない頃までの遺物が含まれることになる（『藤原概報26』）。

伴出した土器には土師器蓋（1）、杯A（2～5）、杯C（6～8）、杯G（9～11）、杯H、大型椀B（12）、皿、高杯、鉢、甕、鍋（13）、カマド、須恵器杯A（18）、杯B蓋（19～21）、杯B（22～24）、蓋（14）、杯G（17）、椀B（15）、大皿、鉢、壺、短頸壺（16）、平瓶、甕などがある。これらには飛鳥IVの標式資料であるSD1901A例に似たものと、飛鳥Vの藤原宮東内濠SD2300例に似たものがあり、飛鳥IV～Vにまた

がる内容を持つ。

器高が低くて外面の磨きが粗略な土師器杯A（5）や、径高指数19の杯C（8）など、飛鳥Vでも新しい傾向とみえるものがあり、須恵器杯B蓋に20・21など内面のかえりのなくなったものが多いことが、より新しい段階のものが含まれていることを示すであろう。土師器大型椀B（12）は珍しい器種であるが、ほぼ同時期の総合工房である飛鳥池遺跡の土器に類似があり、高台部はそれで補った。鍋の多様な点、杯C、杯Gなどに漆が付着し、灯明の跡がみられることでも、この土器群は飛鳥池遺跡や藤原宮造営時の運河と目されるSD1901Aでの構成に類似している。富本銭と「古和同」銅銭との関係を明らかにするためにも、遺構の性格が共通する飛鳥池遺跡及びSD1901A出土土器等との比較によって飛鳥IV～Vの土器の再検討を急ぎたい。（西口壽生）

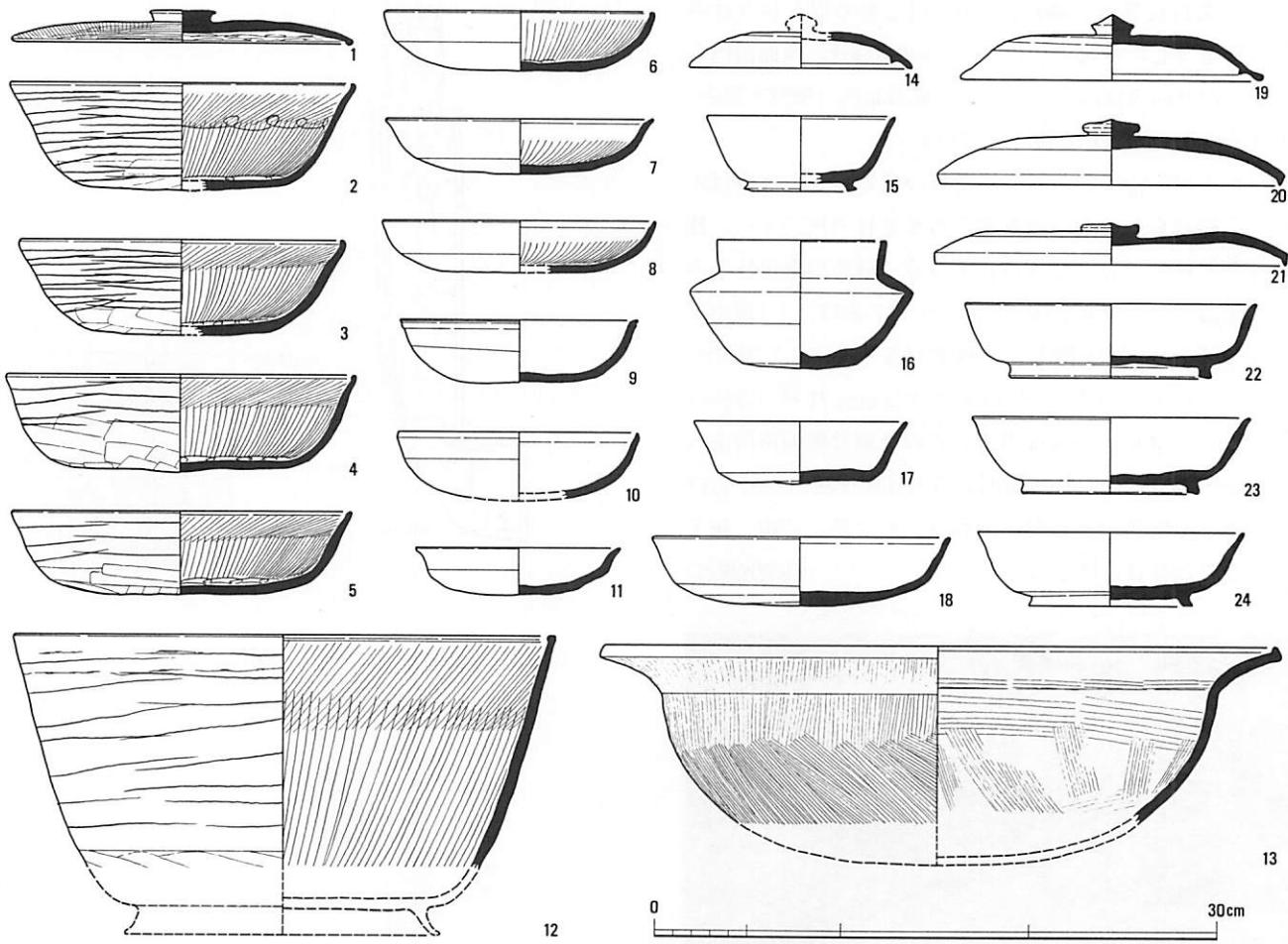


図11 藤原京右京七条一坊西南坪SD384・SX385出土土器 1:4